

令和3年度 事務事業評価表 ( 令和2年度実績 )

<b>事務事業名</b>		地域子育て支援拠点事業費			<b>担当所属</b>	こども局・あんしん子育て室		
基本情報	<b>分野</b>	1 教育・子育て		<b>事業期間</b>	～ 永年			
	<b>基本施策</b>	3 子育て環境の充実		<b>会計種別</b>				
	<b>推進施策</b>	1 子育て支援サービスの充実		<b>実施計画</b>	<b>総合戦略</b>			
事業概要	<b>対象</b>	●市内に居住する0歳から3歳までの乳幼児とその保護者 ●4歳以上の未就園児とその保護者 ※就園児の受入れ可能な施設あり						
	<b>意図</b>	各地域で、子育て家庭の遊び場や交流の場を提供するとともに、子育てに関する相談や情報を提供することにより、地域全体で子育てを支援する基盤を形成する。						
	<b>成果</b>	子育ての不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちにつながる。						
	<b>手段</b>	季節行事、運動遊びなどのミニイベントや子育て講習会等を開催するとともに、親子が自由に来館し、ふれあえる場を提供。また、子育てに関する相談や情報提供、子育てサークル等への支援を行う。						
指標	<b>活動指標</b>	<b>指標名</b>	<b>単位</b>	<b>H30年度実績</b>	<b>H31年度実績</b>	<b>R2年度実績</b>	<b>R3年度見込</b>	
		子育て支援センター事業実施区域数	区域	12	12	12	12	
		実績値	区域	12	12	12	-	
	<b>目標達成度</b>	%	100.0	100.0	100.0	-		
コスト	(単位：千円)		<b>平成29年度 決算</b>	<b>平成30年度 決算</b>	<b>平成31年度 決算</b>	<b>令和2年度 決算</b>	<b>令和3年度 予算</b>	
	トータルコスト		80,429	84,664	89,920	92,193	112,076	
	事業費		71,366	72,767	83,385	84,251	92,185	
	特定財源	国庫支出金	23,788	25,146	28,480	27,520	27,421	
		県支出金	23,788	25,146	28,480	27,421	27,421	
		地方債	0	0	1,800	0	0	
		受益者負担	0	0	0	0	0	
		その他	1	1	1	1	3,001	
	一般財源		23,789	22,474	24,624	29,309	34,342	
	人件費合計		9,063	11,897	6,535	7,942	19,891	
正職員		9,063	11,897	6,535	7,942	19,891		
正職員以外		31,178	32,257	42,085	42,346	46,543		
(事業費集計済分)		(31,178)	(32,257)	(42,085)	(42,346)	(46,543)		
人員	正職員 (人)	1.23	1.62	0.90	1.11	2.78		
	正職員以外 (人)	25.00	26.00	31.00	31.00	32.00		
周辺環境	<b>開始時の周辺環境</b>							
	次世代育成支援周南市行動計画（後期計画）（H22-H26）では、市内13か所の子育て支援センターを設けるという評価指標を設定。							
	<b>現状の周辺環境</b>							
評価	出張ひろばの実施により、全12区域（17か所）で事業が展開されている。平成30年度には県が子育て支援センターを身近な相談場所「まちかどネウボウ」として認定。令和元年6月から尚白児童館の建物を転用した尚白子育て支援センターを開設。令和3年度から鹿野子ども園に鹿野子育て支援センターを移管した。							
	<b>今後の予想される周辺環境</b>							
	少子化の進展に伴う利用者の減少や、ニーズの多様化が予想される。							
評価	<b>評価項目</b>		<b>評価</b>	<b>評価の理由</b>				
	妥当性	1. 市の関与（税金支出）		A	地域子育て支援拠点事業実施要綱に基づき実施している事業であり、目的は妥当である。			
		2. 事務事業の目的（対象・意図）		A				
		3. 事務事業の目標（活動指標等）		A				
	有効性	4. 計画の実施状況		B	新型コロナウイルス感染症拡大防止により、人数制限を行い実施した。			
		5. 目標（活動指標等）の達成度		A				
		6. 上位施策への貢献度		B				
		7. 事業成果の向上へのさらなる取組み		B				
	効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み		A	相談体制の強化を含め、新たな利用者獲得のためのさらなる工夫が必要			
		9. 類似事業との統合・代替の検討		A				
10. これまでの実施手段		B						
総合評価	A		市内の中学校校区を基本に設定した12の区域に、子育て支援センターを設置し、市内全域に乳幼児親子の交流の場を提供できている。					
改革案	<b>今後の実施方向性</b>		維持	地域の子育て支援拠点として、従来の子育て支援に加えて、母子保健サービスの提供など、子育てと母子保健双方からの支援を行う。令和3年度から助産師を配置することにより、身近でより専門的な子育て相談の場を提供する。				
	<b>成果方向性</b>		成果維持					
	<b>コスト方向性</b>		コスト維持					
	<b>改革効果（どのような効果が期待できるか）</b>		助産師の配置により、妊娠期から子育て期にわたり、切れ目のない子育て支援サービス等の充実が図られる。					

令和3年度 事務事業評価表 ( 令和2年度実績 )

<b>事務事業名</b>		ファミリーサポートセンター運営事業費			<b>担当所属</b>	こども局・あんしん子育て室			
<b>基本情報</b>	<b>分野</b>	1 教育・子育て		<b>事業期間</b>	～ 永年				
	<b>基本施策</b>	3 子育て環境の充実		<b>会計種別</b>					
	<b>推進施策</b>	1 子育て支援サービスの充実		<b>実施計画</b>	該当	<b>総合戦略</b>			
<b>事業概要</b>	<b>対象</b>	● 0歳から小学生までの子どもの保護者 ● 自宅で子どもを預かるなどの子育て支援が可能な成人							
	<b>意図</b>	地域において育児の援助が必要な人と提供できる人の調整・橋渡しの業務を行うことにより、子育て世帯の男女労働者の子育ての両立と、働きやすい環境づくりを行い、児童の福祉の向上を図る。							
	<b>成果</b>	現代の子育て事情の中、支援が受けにくい家庭と、子育て支援ニーズに合った会員をマッチングさせることで、保護者の育児負担軽減や子育て中の保護者が働いたり、社会貢献しやすい環境を整える。							
	<b>手段</b>	育児の援助が必要な人と、提供できる人を会員登録し、アドバイザーが中心となり、地域における相互援助活動等の調整を行い、保護者の仕事と子育ての両立支援を行う。							
<b>指標</b>	<b>活動指標</b>	<b>指標名</b>		<b>単位</b>	<b>H30年度実績</b>	<b>H31年度実績</b>	<b>R2年度実績</b>	<b>R3年度見込</b>	
		提供会員数		目標値	人	375	390	390	300
				実績値	人	350	349	294	-
				目標達成度	%	93.3	89.5	75.4	-
<b>コスト</b>	(単位：千円)		<b>平成29年度 決算</b>	<b>平成30年度 決算</b>	<b>平成31年度 決算</b>	<b>令和2年度 決算</b>	<b>令和3年度 予算</b>		
	トータルコスト		8,920	8,214	9,115	7,450	9,214		
	事業費		6,268	6,378	6,937	6,091	6,781		
	<b>特定財源</b>	国庫支出金	2,089	2,126	2,312	1,333	1,333		
		県支出金	2,089	2,126	2,312	1,333	1,333		
		地方債	0	0	0	0	0		
		受益者負担	0	0	0	0	0		
		その他	0	0	0	0	0		
	一般財源		2,090	2,126	2,313	3,425	4,115		
	人件費合計		2,652	1,836	2,178	1,359	2,433		
正職員		2,652	1,836	2,178	1,359	2,433			
正職員以外		4,752	4,851	5,374	4,580	4,738			
(事業費集計済分)		(4,752)	(4,851)	(5,374)	(4,580)	(4,738)			
<b>人員</b>	正職員 (人)	0.36	0.25	0.30	0.19	0.34			
	正職員以外 (人)	4.00	4.00	4.00	3.00	3.00			
<b>周辺環境</b>	<b>開始時の周辺環境</b>								
	家庭、地域における子育て支援機能が低下する中、男女共同参画社会の実現や仕事と子育ての両立のための環境づくりの一環として、さまざまな保育ニーズに柔軟に対応できるよう強化を図る。								
	<b>現状の周辺環境</b>								
<b>評価</b>	<b>今後の予想される周辺環境</b>								
	提供会員の登録数が依頼会員に比べて少ないため、提供会員の確保が必要である。								
	<b>評価項目</b>		<b>評価</b>	<b>評価の理由</b>					
<b>妥当性</b>	1. 市の関与 (税金支出)		B	事業の実施により、保護者の育児負担軽減や仕事と子育ての両立のための環境づくりに貢献できる事業として妥当である。					
	2. 事務事業の目的 (対象・意図)		A						
	3. 事務事業の目標 (活動指標等)		B						
<b>有効性</b>	4. 計画の実施状況		B	子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業) 実施要綱に基づき実施できた。					
	5. 目標 (活動指標等) の達成度		C						
	6. 上位施策への貢献度		B						
	7. 事業成果の向上へのさらなる取組み		B						
<b>効率性</b>	8. コスト削減へのさらなる取組み		A	様々な保育ニーズに柔軟に対応できるよう見直しを図る必要がある。					
	9. 類似事業との統合・代替の検討		A						
	10. これまでの実施手段		B						
<b>総合評価</b>	B		子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業) 実施要綱に基づき実施しており妥当である。						
<b>改革案</b>	今後の実施方向性	維持	幼保無償化対象事業となっていることもあり、子育て講習会や子育て世代との交流会等を通じて、支援者の新規掘り起しを進める。						
	成果方向性	成果維持							
	コスト方向性	コスト維持							
	<b>改革効果 (どのような効果が期待できるか)</b>								

令和3年度 事務事業評価表 ( 令和2年度実績 )

<b>事務事業名</b>		子育て短期支援事業費			<b>担当所属</b>	こども局・あんしん子育て室			
基本情報	<b>分野</b>	1 教育・子育て		<b>事業期間</b>	～ 永年				
	<b>基本施策</b>	3 子育て環境の充実		<b>会計種別</b>					
	<b>推進施策</b>	1 子育て支援サービスの充実		<b>実施計画</b>	該当	<b>総合戦略</b>			
事業概要	<b>対象</b>	家庭において児童を養育することが一時的に困難になった児童							
	<b>意図</b>	一時的に養育が困難となった児童及びその家庭の福祉の向上を図る。							
	<b>成果</b>	深刻な状況にいたる前に支援を実施することで、養育負担の軽減が図られ、在宅生活を継続することができる。							
	<b>手段</b>	家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童の養育・保護を社会福祉法人に委託する。							
指標	<b>活動指標</b>	<b>指標名</b>		<b>単位</b>	<b>H30年度実績</b>	<b>H31年度実績</b>	<b>R2年度実績</b>	<b>R3年度見込</b>	
		申請者に対する利用率		目標値	%	100	100	100	100
				実績値	%	100	100	100	-
				目標達成度	%	100.0	100.0	100.0	-
コスト	(単位：千円)		<b>平成29年度 決算</b>	<b>平成30年度 決算</b>	<b>平成31年度 決算</b>	<b>令和2年度 決算</b>	<b>令和3年度 予算</b>		
	トータルコスト		798	357	468	708	983		
	事業費		356	137	250	136	411		
	特定財源	国庫支出金	116	25	64	32	124		
		県支出金	116	25	64	32	124		
		地方債	0	0	0	0	0		
		受益者負担	0	0	0	0	0		
		その他	5	59	57	37	37		
	一般財源		119	28	65	35	126		
	人件費合計		442	220	218	572	572		
正職員		442	220	218	572	572			
正職員以外		0	0	0	0	0			
(事業費集計済分)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)			
人員	正職員 (人)	0.06	0.03	0.03	0.08	0.08			
	正職員以外 (人)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
周辺環境	<b>開始時の周辺環境</b>								
	児童福祉法による施設等入所措置を補完する制度で、県の出先である児童相談所が所管していた事業が市町村に移管された。以前は、母子父子家庭に限定適用されていたが、現在は一般家庭も対象に実施。								
	<b>現状の周辺環境</b>								
評価	<b>評価項目</b>		<b>評価</b>	<b>評価の理由</b>					
	妥当性	1. 市の関与 (税金支出)	A	各種法令に基づいて実施しており、実施は妥当である。					
		2. 事務事業の目的 (対象・意図)	A						
3. 事務事業の目標 (活動指標等)		A							
有効性	4. 計画の実施状況	B	R2.2月から委託先を市内・市外養護施設の2か所に拡充した。今後は里親委託により身近な地域での受け入れ先を検討する。						
	5. 目標 (活動指標等) の達成度	A							
	6. 上位施策への貢献度	B							
	7. 事業成果の向上へのさらなる取組み	B							
効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み	A	類似事業がないため、実施の継続が必要						
	9. 類似事業との統合・代替の検討	A							
	10. これまでの実施手段	A							
総合評価	<b>A</b>	市内外の社会福祉法人2か所に委託し、利用者のニーズに対応することができた。							
改革案	今後の実施方向性	維持	今後もニーズを把握し、利用促進を図る。里親を活用した委託先の拡充を図る。						
	成果方向性	成果維持							
	コスト方向性	コスト維持							
	<b>改革効果 (どのような効果が期待できるか)</b>								

令和3年度 事務事業評価表 ( 令和2年度実績 )

<b>事務事業名</b>		子ども家庭総合支援拠点事業			<b>担当所属</b>	こども局・あんしん子育て室			
<b>基本情報</b>	<b>分野</b>	1 教育・子育て		<b>事業期間</b>	～ 永年				
	<b>基本施策</b>	3 子育て環境の充実		<b>会計種別</b>					
	<b>推進施策</b>	1 子育て支援サービスの充実		<b>実施計画</b>	該当	総合戦略			
<b>事業概要</b>	<b>対象</b>	●妊産婦及び0歳から18歳までの子どもと子育て家庭 ●子ども・家庭に関する相談を希望する市民 ●子ども・家庭を見守る地域支援者							
	<b>意図</b>	子どもに関する相談について、助言・指導の実施や、関係機関との連携により相談支援体制を整えることで、児童虐待の発生予防、子どもの最善の利益の保障と、安心安全な暮らしを守る。また、児童虐待防止に向けた人材育成及び支援体制の強化を図る。							
	<b>成果</b>	子どもや子育て中の保護者等から相談を受けることにより、子どもの人権侵害に当たる児童虐待の未然防止を図る。また、要保護児童対策地域協議会の調整機関として、情報の集約、支援の進捗を一元的に管理することで、他機関連携のためのネットワークの強化が図られる。							
	<b>手段</b>	●妊産婦、子どもに関する相談窓口の設置 ●関係機関との連携により、児童虐待など要保護児童等の早期発見と適切な保護を実施するための調査及び支援の実施 ●要保護児童対策地域協議会の調整機関として、各種会議の招集、支援内容の協議並びに進捗管理の実施 ●協議会のネットワーク強化や支援者の専門性の向上を図るための研修等の開催							
<b>指標</b>	<b>活動指標</b>	<b>指標名</b>		<b>単位</b>	<b>H30年度実績</b>	<b>H31年度実績</b>	<b>R2年度実績</b>	<b>R3年度見込</b>	
		児童虐待通告48時間以内の安全確認実施率		目標値	%	0	100	100	100
				実績値	%	0	100	100	-
				目標達成度	%	-	100.0	100.0	-
<b>コスト</b>	(単位：千円)		<b>平成29年度 決算</b>	<b>平成30年度 決算</b>	<b>平成31年度 決算</b>	<b>令和2年度 決算</b>	<b>令和3年度 予算</b>		
	トータルコスト		6,484	12,780	34,666	45,350	49,082		
	事業費		1,916	3,159	14,626	18,948	25,900		
	<b>特定財源</b>	国庫支出金	638	1,053	6,928	7,363	9,894		
		県支出金	638	1,053	4,859	2,182	5,080		
		地方債	0	0	0	0	0		
		受益者負担	0	0	0	0	0		
		その他	0	0	0	0	0		
	一般財源		640	1,053	2,839	9,403	10,926		
	人件費合計		4,568	9,621	20,040	26,402	23,182		
正職員		4,568	9,621	20,040	26,402	23,182			
正職員以外		0	2,090	9,856	10,404	18,708			
(事業費集計済)		(0)	(2,090)	(9,856)	(10,404)	(18,708)			
<b>人員</b>	正職員 (人)	0.62	1.31	2.76	3.69	3.24			
	正職員以外 (人)	0.00	2.30	0.00	3.70	4.40			
<b>周辺環境</b>	<b>開始時の周辺環境</b>								
	平成28年児童福祉法等改正法により、国、県、市の役割・責務が明確化され、市の相談支援体制を強化し、児童虐待の未然防止と発生時の迅速な対応を図ることを目的に整備が求められた。								
	<b>現状の周辺環境</b>								
令和2年度から、こども・子育て相談センターとして、児童福祉と母子保健の連携を一層強化し、妊娠から子どもの社会的自立に至るまでの切れ目のない支援を行っている。また、養育支援訪問事業として、養育支援を必要とする家庭にヘルパー等の派遣を行い、養育環境の維持や改善を図っている。									
<b>今後の予想される周辺環境</b>									
児童福祉・母子保健のさらなる連携強化を図り、関係機関とのネットワークの構築により、妊娠から子どもの社会的自立に至るまでの包括的・継続的な支援を充実させる。									
<b>評価</b>	<b>評価項目</b>		<b>評価</b>	<b>評価の理由</b>					
	<b>妥当性</b>	1. 市の関与 (税金支出)		A	各種法令に基づいて実施しており、実施は妥当				
		2. 事務事業の目的 (対象・意図)		A					
		3. 事務事業の目標 (活動指標等)		A					
	<b>有効性</b>	4. 計画の実施状況		A	関係機関との連携の強化に努めていることで、より迅速で、よりきめ細やかな対応が可能となっている。				
		5. 目標 (活動指標等) の達成度		A					
		6. 上位施策への貢献度		A					
		7. 事業成果の向上へのさらなる取組み		A					
	<b>効率性</b>	8. コスト削減へのさらなる取組み		A	関係機関等と連携し、こども・子育て相談センターの体制を整備し、機能強化を図っており、実施手段は適切である。				
		9. 類似事業との統合・代替の検討		A					
10. これまでの実施手段		A							
<b>総合評価</b>	A		令和元年7月に「こども・子育て総合支援拠点」を設置し、子育て世代包括支援センターと一体的に、子ども・家庭への継続的、包括的な支援を実施することで、児童虐待の未然防止、早期対応に努めている。令和2年度からはあんしん子育て室こども・子育て相談センターとして体制を整備している。						
<b>改革案</b>	<b>今後の実施方向性</b>		維持	関係機関との円滑な連携により、こども・子育て相談センターとしての機能強化を図る。					
	<b>成果方向性</b>		成果維持						
	<b>コスト方向性</b>		コスト維持						
	<b>改革効果 (どのような効果が期待できるか)</b>		妊娠から子どもの社会的自立に至るまでの包括的、継続的な支援を行うことにつながる。						

令和3年度 事務事業評価表 ( 令和2年度実績 )

<b>事務事業名</b>		母子生活支援施設措置委託事業費			<b>担当所属</b>	こども局・あんしん子育て室		
基本情報	<b>分野</b>	1 教育・子育て		<b>事業期間</b>	～ 永年			
	<b>基本施策</b>	3 子育て環境の充実		<b>会計種別</b>				
	<b>推進施策</b>	2 母子保健の充実		<b>実施計画</b>	総合戦略			
事業概要	<b>対象</b>	配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童						
	<b>意図</b>	母子家庭の自立の促進を図る。						
	<b>成果</b>	母子生活支援施設への措置入所により、母子家庭の自立の促進が図られる。						
	<b>手段</b>	母子生活支援施設への入所を委託し、入所生活に係る費用を負担する。						
指標	<b>活動指標</b>	<b>指標名</b>		<b>単位</b>	<b>H30年度実績</b>	<b>H31年度実績</b>	<b>R2年度実績</b>	<b>R3年度見込</b>
		指標なし						
				<b>目標値</b>				
				<b>実績値</b>				
		<b>目標達成度</b>	%	-	-	-	-	
コスト	(単位：千円)		<b>平成29年度 決算</b>	<b>平成30年度 決算</b>	<b>平成31年度 決算</b>	<b>令和2年度 決算</b>	<b>令和3年度 予算</b>	
	<b>トータルコスト</b>		308	6,801	5,706	3,863	8,178	
	<b>事業費</b>		13	6,581	5,488	3,147	7,820	
	<b>特定財源</b>	<b>国庫支出金</b>	0	3,232	1,650	1,531	3,881	
		<b>県支出金</b>	0	1,616	825	528	1,940	
		<b>地方債</b>	0	0	0	0	0	
		<b>受益者負担</b>	0	0	0	0	0	
		<b>その他</b>	0	0	0	0	0	
	<b>一般財源</b>		13	1,733	3,013	1,088	1,999	
	<b>人件費合計</b>		295	220	218	716	358	
	<b>正職員</b>		295	220	218	716	358	
<b>正職員以外</b>		0	0	0	0	0		
<b>(事業費集計済分)</b>		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)		
人員	<b>正職員 (人)</b>	0.04	0.03	0.03	0.10	0.05		
	<b>正職員以外 (人)</b>	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
周辺環境	<b>開始時の周辺環境</b>							
	児童福祉法に基づいて事業を実施							
	<b>現状の周辺環境</b>							
措置世帯数 (平成29年度：2世帯、平成31年度：1世帯、令和2年度：1世帯 (1世帯自立)、令和3年度：1世帯) ※令和3年5月現在 自立に向けて支援中								
<b>今後の予想される周辺環境</b>								
DVや未婚の若年妊婦等の相談件数が一定数あり、今後も措置を必要とする世帯が見込まれる。								
評価	<b>評価項目</b>		<b>評価</b>	<b>評価の理由</b>				
	妥当性	1. 市の関与 (税金支出)	A	児童福祉法第23条の規定に基づき実施しており、目的は果たされている。				
		2. 事務事業の目的 (対象・意図)	A					
		3. 事務事業の目標 (活動指標等)	A					
	有効性	4. 計画の実施状況	A	児童福祉法第23条の規定に基づき、自立に向けた支援が適正にできた。				
		5. 目標 (活動指標等) の達成度	A					
		6. 上位施策への貢献度	A					
		7. 事業成果の向上へのさらなる取組み	A					
	効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み	A	委託先との連携・調整による委託事業の実施手段は適切である。				
		9. 類似事業との統合・代替の検討	A					
10. これまでの実施手段		A						
総合評価	A	児童福祉法第23条の規定に基づく事業であり、保護すべき母子世帯の入所先として必要であることから、法に基づき事業を進めていく。						
改革案	<b>今後の実施方向性</b>	維持	児童福祉法第23条の規定に基づく事業であり、保護すべき母子世帯の入所先として必要であることから、法に基づき事業を進める。現在施設入所中の1世帯に対し福祉担当部署と連携を図りながら自立に向けて支援を行っていく。					
	<b>成果方向性</b>	成果維持						
	<b>コスト方向性</b>	コスト維持						
	<b>改革効果 (どのような効果が期待できるか)</b>							
委託先と情報共有し、連携・調整することにより、計画的な自立へとつながる。								

令和3年度 事務事業評価表 ( 令和2年度実績 )

<b>事務事業名</b>		助産施設措置費委託事業費			<b>担当所属</b>	こども局・あんしん子育て室		
基本情報	<b>分野</b>	1 教育・子育て	<b>事業期間</b>	～ 永年				
	<b>基本施策</b>	3 子育て環境の充実	<b>会計種別</b>					
	<b>推進施策</b>	2 母子保健の充実	<b>実施計画</b>	総合戦略				
事業概要	<b>対象</b>	経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦						
	<b>意図</b>	入院助産が必要な妊産婦を保護し、経済的・精神的不安を解消する。						
	<b>成果</b>	衛生的な分娩ができることで妊産婦の保健増進が図られる。						
	<b>手段</b>	助産施設への入所を委託し、出産費用を負担する。						
指標	<b>活動指標</b>	<b>指標名</b>		<b>単位</b>	<b>H30年度実績</b>	<b>H31年度実績</b>	<b>R2年度実績</b>	<b>R3年度見込</b>
		指標なし						
		<b>目標値</b>						
		<b>実績値</b>						
		<b>目標達成度</b>	%	-	-	-	-	
コスト	(単位：千円)		<b>平成29年度 決算</b>	<b>平成30年度 決算</b>	<b>平成31年度 決算</b>	<b>令和2年度 決算</b>	<b>令和3年度 予算</b>	
	<b>トータルコスト</b>		295	220	822	1,219	1,783	
	<b>事業費</b>		0	0	604	503	1,067	
	<b>特定財源</b>	<b>国庫支出金</b>	0	0	298	308	527	
		<b>県支出金</b>	0	0	149	154	263	
		<b>地方債</b>	0	0	0	0	0	
		<b>受益者負担</b>	0	0	0	0	0	
		<b>その他</b>	0	0	0	0	0	
	<b>一般財源</b>		0	0	157	41	277	
	<b>人件費合計</b>		295	220	218	716	716	
<b>正職員</b>		295	220	218	716	716		
<b>正職員以外</b>		0	0	0	0	0		
<b>(事業費集計済分)</b>		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)		
人員	<b>正職員 (人)</b>	0.04	0.03	0.03	0.10	0.10		
	<b>正職員以外 (人)</b>	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
周辺環境	<b>開始時の周辺環境</b>							
	児童福祉法に基づいて事業を実施							
	<b>現状の周辺環境</b>							
衛生的な分娩ができることで、妊産婦の保健増進が図られている。								
<b>今後の予想される周辺環境</b>								
児童福祉法上の制度であり、経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦への支援は、児童虐待の未然防止につながる。								
評価	<b>評価項目</b>		<b>評価</b>	<b>評価の理由</b>				
	妥当性	1. 市の関与 (税金支出)	A	児童福祉法第22条、周南市助産施設・母子生活支援施設入所の取扱いに関する規則に基づき実施しており、目的は果たされている。				
		2. 事務事業の目的 (対象・意図)	A					
		3. 事務事業の目標 (活動指標等)	A					
	有効性	4. 計画の実施状況	A	適正に実施できた。				
		5. 目標 (活動指標等) の達成度	A					
		6. 上位施策への貢献度	A					
		7. 事業成果の向上へのさらなる取組み	A					
	効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み	B	委託先との連携・調整による委託事業の実施手段は適切である。				
		9. 類似事業との統合・代替の検討	A					
10. これまでの実施手段		A						
総合評価	A	児童福祉法第22条、周南市助産施設・母子生活支援施設入所の取扱いに関する規則に基づき実施できている。これらの基準を満たし、緊急時に対応できる設備の整った施設が求められることから、全ての条件を持つ独立行政法人地域医療機能推進機構徳山中央病院以外に委託契約の余地はない。						
改革案	<b>今後の実施方向性</b>	維持	児童福祉法に基づき、経済的理由により入院助産ができない妊産婦に対する制度であり、入院助産は今後も徳山中央病院に委託する。また、令和3年度より、時間外分娩時の分娩介助料加算はしないことを委託先と協議し、決定する。					
	<b>成果方向性</b>	成果維持						
	<b>コスト方向性</b>	コスト維持						
	<b>改革効果 (どのような効果が期待できるか)</b>							
令和3年度から、時間外分娩時の分娩介助料加算をしないことにより、コスト削減につながる。								

令和3年度 事務事業評価表 ( 令和2年度実績 )

<b>事務事業名</b>		虫歯予防事業費			<b>担当所属</b>	こども局・あんしん子育て室		
基本情報	<b>分野</b>	1 教育・子育て	<b>事業期間</b>	～ 永年				
	<b>基本施策</b>	3 子育て環境の充実	<b>会計種別</b>					
	<b>推進施策</b>	2 母子保健の充実	<b>実施計画</b>	<b>総合戦略</b>				
事業概要	<b>対象</b>	周南市民						
	<b>意図</b>	早い時期からの「健康な歯」への関心及び正しい知識の習得と実践により、う歯・歯周疾患の罹患者を減少させる。						
	<b>成果</b>	正しい歯みがき習慣が定着することで、う歯・歯周疾患の罹患者を減少させる。						
	<b>手段</b>	妊産婦や乳幼児・学童が健康な歯を保ち、一生自分の歯で楽しく食べることができるために、歯科相談やむし歯予防教室、フッ化物洗口を実施						
指標	<b>活動指標</b>	<b>指標名</b>	<b>単位</b>	<b>H30年度実績</b>	<b>H31年度実績</b>	<b>R2年度実績</b>	<b>R3年度見込</b>	
		3歳児健診仕上げ磨きをしている家庭の割合	目標値	%	0	0	75	80
			実績値	%	0	0	83.3	-
			目標達成度	%	-	-	111.1	-
コスト	(単位：千円)		<b>平成29年度 決算</b>	<b>平成30年度 決算</b>	<b>平成31年度 決算</b>	<b>令和2年度 決算</b>	<b>令和3年度 予算</b>	
	トータルコスト		9,866	10,422	9,001	2,829	2,934	
	事業費		4,414	5,208	5,225	2,829	2,934	
	特定財源	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		地方債	0	0	0	0	0	
		受益者負担	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
	一般財源		4,414	5,208	5,225	2,829	2,934	
	人件費合計		5,452	5,214	3,776	0	0	
正職員		5,452	5,214	3,776	0	0		
正職員以外		0	0	0	0	0		
(事業費集計済分)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)		
人員	正職員 (人)	0.74	0.71	0.52	0.00	0.00		
	正職員以外 (人)	0.00	0.13	0.12	0.50	0.00		
周辺環境	<b>開始時の周辺環境</b>							
	母子保健法、第2次健やか親子21、周南市民の健康を支える歯と口腔に関する条例等に基づき、妊娠期や乳幼児期から、正しい歯みがきやよく噛んで食べる習慣により、う歯・歯周疾患予防対策を実施。							
	<b>現状の周辺環境</b>							
周辺環境	歯科医師会や幼稚園・保育所、子育て支援センター等と連携し取り組んでいる。							
	<b>今後の予想される周辺環境</b>							
	歯科医師会とさらに連携を強化した取組の実施。							
評価	<b>評価項目</b>		<b>評価</b>	<b>評価の理由</b>				
	妥当性	1. 市の関与 (税金支出)	A	虫歯予防は、「周南市民の健康を支える歯と口腔に関する条例」の目的である。1歳6か月児健診及び3歳児健診時の虫歯罹患者率は年々減少傾向にあるものの、3歳児健診時の虫歯罹患者率は、1歳6か月児健診時と比較すると約8倍に増加することから、2～3歳児の間の虫歯予防対策が重要であり妥当。				
		2. 事務事業の目的 (対象・意図)	A					
		3. 事務事業の目標 (活動指標等)	A					
	有効性	4. 計画の実施状況	A	国民運動計画「健やか親子21」による健康行動の指標であり、国の中間目標値75%を超え、最終評価目標値である80%も超える結果となった。				
		5. 目標 (活動指標等) の達成度	A					
		6. 上位施策への貢献度	A					
		7. 事業成果の向上へのさらなる取組み	A					
	効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み	A	令和3年度より、新たなオンライン講座も開設した。今後も実施手段については検討を重ねる。				
		9. 類似事業との統合・代替の検討	A					
10. これまでの実施手段		B						
総合評価	A	今後ともむし歯予防対策に取り組んでいくため、必要な事業である。						
改革案	今後の実施方向性	維持						
	成果方向性	成果維持						
	コスト方向性	コスト維持						
	改革効果 (どのような効果が期待できるか)							

令和3年度 事務事業評価表 ( 令和2年度実績 )

<b>事務事業名</b>		子育て世代包括支援センター事業費（母子保健型）			<b>担当所属</b>	こども局・あんしん子育て室			
基本情報	<b>分野</b>	1 教育・子育て		<b>事業期間</b>	～ 永年				
	<b>基本施策</b>	3 子育て環境の充実		<b>会計種別</b>					
	<b>推進施策</b>	2 母子保健の充実		<b>実施計画</b>	総合戦略				
事業概要	<b>対象</b>	妊産婦及び0歳から18歳までの子どもと子育て家庭							
	<b>意図</b>	保健師・助産師等の専門職による相談・支援を行うとともに、関係機関と連携して、妊娠、出産、子育て期にわたる切れ目のない支援を行う体制を構築する。							
	<b>成果</b>	●家庭や地域での子育ての不安感や孤立感の解消を図る ●子どもを安心して産み育てる環境の整備を図る							
	<b>手段</b>	●妊産婦及び0歳から18歳までの子どもと子育て家庭に対するワンストップでの相談対応 ●産前産後の支援を強化するために、産後ケア事業や産前・産後サポーター派遣事業を実施 ●継続的な支援を必要とする妊産婦等の支援方針等を協議し、支援プランを策定 ●関係機関との連携強化に向けたネットワークづくり							
指標	<b>活動指標</b>	<b>指標名</b>		<b>単位</b>	<b>H30年度実績</b>	<b>H31年度実績</b>	<b>R2年度実績</b>	<b>R3年度見込</b>	
		特定妊婦の支援プラン策定率		目標値	%	100	100	100	100
				実績値	%	100	100	100	-
				目標達成度	%	100.0	100.0	100.0	-
コスト	(単位：千円)		<b>平成29年度 決算</b>	<b>平成30年度 決算</b>	<b>平成31年度 決算</b>	<b>令和2年度 決算</b>	<b>令和3年度 予算</b>		
	トータルコスト		26,681	14,602	15,426	14,255	18,984		
	事業費		8,261	9,167	7,076	8,674	12,187		
	特定財源	国庫支出金	4,129	4,516	4,394	3,577	5,100		
		県支出金	1,881	1,772	1,783	1,509	1,975		
		地方債	0	0	0	0	0		
		受益者負担	0	0	0	0	0		
		その他	0	0	0	0	0		
	一般財源		2,251	2,879	899	3,588	5,112		
	人件費合計		18,420	5,435	8,350	5,581	6,797		
正職員		18,420	5,435	8,350	5,581	6,797			
正職員以外		0	4,313	2,774	3,734	4,678			
(事業費集計済分)		(0)	(4,313)	(2,774)	(3,734)	(4,678)			
人員	正職員 (人)	2.50	0.74	1.15	0.78	0.95			
	正職員以外 (人)	0.00	0.98	0.43	2.60	2.85			
周辺環境	<b>開始時の周辺環境</b>								
	母子保健法、母子保健医療対策総合支援事業実施要綱に基づき実施している。								
	<b>現状の周辺環境</b>								
周辺環境	保健師・助産師等の専門職による相談・支援を行うとともに、関係機関と連携して、妊娠、出産、子育て期にわたる切れ目のない支援を行う体制が構築されている。								
	<b>今後の予想される周辺環境</b>								
	「こども・子育て相談センター」としての機能を生かし、身近な子育て支援の場となる「子育て支援センター」等と連携し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援が図られる。								
評価	<b>評価項目</b>		<b>評価</b>	<b>評価の理由</b>					
	妥当性	1. 市の関与（税金支出）	A	産前・産後の支援を強化するために、産後ケア事業や産前・産後サポーター派遣事業を実施することは、子育ての負担や不安の解消につながり、事業の実施は妥当である。					
		2. 事務事業の目的（対象・意図）	A						
		3. 事務事業の目標（活動指標等）	A						
	有効性	4. 計画の実施状況	A	母子保健法等に基づき、本事業を計画どおり実施できた。					
		5. 目標（活動指標等）の達成度	A						
		6. 上位施策への貢献度	A						
		7. 事業成果の向上へのさらなる取組み	B						
	効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み	A	産後ケア事業や産前・産後サポーター派遣事業のサービスを希望する対象者のニーズや状況に併せて情報提供しており、実施手段は、適切である。今後は、多胎妊婦等への支援事業を追加する。					
		9. 類似事業との統合・代替の検討	A						
10. これまでの実施手段		A							
総合評価	A	母子保健法、母子保健医療対策総合支援事業実施要綱に基づき実施している事業であり、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行い、妊産婦等の孤立感や負担感の軽減を図っていく必要がある。							
改革案	今後の実施方向性	維持	多胎妊産婦等へのきめ細やかな支援内容の充実を図る必要がある。						
	成果方向性	成果維持							
	コスト方向性	コスト維持							
	<b>改革効果（どのような効果が期待できるか）</b>								
		多胎妊産婦等の孤立感や負担感の軽減の一助となる。							



令和3年度 事務事業評価表 ( 令和2年度実績 )

<b>事務事業名</b>		母子保健指導事業費			<b>担当所属</b>	こども局・あんしん子育て室		
基本情報	<b>分野</b>	1 教育・子育て	<b>事業期間</b>	～ 永年				
	<b>基本施策</b>	3 子育て環境の充実	<b>会計種別</b>					
	<b>推進施策</b>	2 母子保健の充実	<b>実施計画</b>	総合戦略				
事業概要	<b>対象</b>	周南市民（妊産婦、乳幼児）						
	<b>意図</b>	妊娠、出産、育児、子どもの発達等に関する正しい知識の習得により、育児不安の解消ひいては虐待防止につながる。						
	<b>成果</b>	妊娠、出産、育児に関する正しい知識が普及し、子どもたちが適切な養育を受け、心身の健やかな成長と発達が保障される。併せて、養育者の育児不安が軽減・解消され、虐待防止につながる。						
	<b>手段</b>	妊産婦、子育て中の親や家庭に対し、家庭訪問や育児相談・学級、発達支援を実施。子育て世代の親を孤立させないよう、産後早期から乳児家庭全戸訪問をはじめとする産後うつ等の相談体制の強化や継続支援のための養育支援訪問事業を実施。						
指標	<b>活動指標</b>	<b>指標名</b>	<b>単位</b>	<b>H30年度実績</b>	<b>H31年度実績</b>	<b>R2年度実績</b>	<b>R3年度見込</b>	
		乳児家庭全戸訪問実施割合	目標値	%	100	100	100	100
			実績値	%	99.2	99	98.6	-
			目標達成度	%	99.2	99.0	98.6	-
コスト	(単位：千円)		<b>平成29年度 決算</b>	<b>平成30年度 決算</b>	<b>平成31年度 決算</b>	<b>令和2年度 決算</b>	<b>令和3年度 予算</b>	
	トータルコスト		85,496	78,163	78,374	72,032	65,945	
	事業費		10,048	9,056	8,959	8,996	16,862	
	特定財源	国庫支出金	1,505	1,381	955	1,107	3,235	
		県支出金	1,071	839	41	749	2,689	
		地方債	0	0	0	0	0	
		受益者負担	0	0	0	0	0	
		その他	14	14	12	9	0	
	一般財源		7,458	6,822	7,951	7,131	10,938	
	人件費合計		75,448	69,107	69,415	63,036	49,083	
正職員		75,448	69,107	69,415	63,036	49,083		
正職員以外		0	2,279	1,904	4,437	8,664		
(事業費集計済分)		(0)	(2,279)	(1,904)	(4,437)	(8,664)		
人員	正職員 (人)	10.24	9.41	9.56	8.81	6.86		
	正職員以外 (人)	0.00	2.79	1.99	1.53	3.80		
周辺環境	<b>開始時の周辺環境</b>							
	母子保健法、児童福祉法、子ども子育て支援法、発達障害者支援法、児童虐待の防止等に関する法律に基づき実施。							
	<b>現状の周辺環境</b>							
評価	<b>評価項目</b>		<b>評価</b>	<b>評価の理由</b>				
	妥当性	1. 市の関与（税金支出）	A	母子保健法等に基づいて事業を実施していることから、目的は妥当である。				
		2. 事務事業の目的（対象・意図）	A					
3. 事務事業の目標（活動指標等）		A						
有効性	4. 計画の実施状況		A	母子保健法等に基づき、計画通りに実施できている。				
	5. 目標（活動指標等）の達成度		B					
	6. 上位施策への貢献度		A					
	7. 事業成果の向上へのさらなる取組み		B					
効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み		A	令和2年度より開始したオンライン講座や相談等の充実、発達支援の関係機関等とのさらなる連携強化等により、事業の充実が図れた。				
	9. 類似事業との統合・代替の検討		A					
	10. これまでの実施手段		B					
総合評価	A		母子保健法及び子ども子育て支援法、児童福祉法に基づく事業であり、適切な養育及び発達支援のために必要であることから、法に基づき事業を進めていく。					
改革案	今後の実施方向性	維持	【発達支援の充実】療育機関の受診及び療育訓練の待機期間に対する支援：発達相談会や発達支援教室の拡充					
	成果方向性	成果維持						
	コスト方向性	コスト維持						
	<b>改革効果（どのような効果が期待できるか）</b>							
療育機関の受診希望者の増加により、初診までの待機期間が長期化しているが、その間の保護者の不安の軽減及び子どもの発達支援につながる。								

令和3年度 事務事業評価表 ( 令和2年度実績 )

<b>事務事業名</b>		母子健康診査事業費			<b>担当所属</b>	こども局・あんしん子育て室			
基本情報	<b>分野</b>	1 教育・子育て		<b>事業期間</b>	～ 永年				
	<b>基本施策</b>	3 子育て環境の充実		<b>会計種別</b>					
	<b>推進施策</b>	2 母子保健の充実		<b>実施計画</b>	総合戦略				
事業概要	<b>対象</b>	周南市民（妊産婦、乳幼児）							
	<b>意図</b>	妊産婦健康診査により、妊娠経過や健康状態を把握し、安全な妊娠出産を迎える。また、産後の身体機能の回復や授乳状況及び精神状況の把握を行い、産後うつ予防や産後早期からの育児支援を図る。乳幼児健康診査により、発育及び精神発達の遅れ等の早期発見並びに健康の保持増進を図る。							
	<b>成果</b>	妊産婦・乳幼児の疾病等の早期発見、健康の保持・増進。安全安心な妊娠出産の体制確保。							
	<b>手段</b>	妊産婦に対し、安全・安心な妊娠出産の体制確保及び産後早期からの母子への育児支援を図るために、妊産婦健康診査を実施する。また、乳幼児に対し、疾病等の早期発見や健康の保持・増進を図るため、乳幼児健康診査を実施する。							
指標	<b>活動指標</b>	<b>指標名</b>		<b>単位</b>	<b>H30年度実績</b>	<b>H31年度実績</b>	<b>R2年度実績</b>	<b>R3年度見込</b>	
		妊婦健診受診率		<b>目標値</b>	%	100	100	100	100
				<b>実績値</b>	%	100.7	96.7	94.4	-
				<b>目標達成度</b>	%	100.7	96.7	94.4	-
コスト	(単位：千円)		<b>平成29年度決算</b>	<b>平成30年度決算</b>	<b>平成31年度決算</b>	<b>令和2年度決算</b>	<b>令和3年度予算</b>		
	<b>トータルコスト</b>		160,347	159,421	152,863	152,169	159,439		
	<b>事業費</b>		144,137	142,897	138,414	138,789	147,347		
	<b>特定財源</b>	<b>国庫支出金</b>	0	2,500	4,012	3,918	3,760		
		<b>県支出金</b>	0	0	0	889	0		
		<b>地方債</b>	0	0	0	0	0		
		<b>受益者負担</b>	0	0	0	0	0		
		<b>その他</b>	0	0	0	1,330	50,000		
	<b>一般財源</b>		144,137	140,397	134,402	132,652	93,587		
	<b>人件費合計</b>		16,210	16,524	14,449	13,380	12,092		
<b>正職員</b>		16,210	16,524	14,449	13,380	12,092			
<b>正職員以外</b>		0	4,574	4,619	3,706	1,764			
<b>(事業費集計済分)</b>		(0)	(4,574)	(4,619)	(3,706)	(1,764)			
人員	<b>正職員 (人)</b>	2.20	2.25	1.99	1.87	1.69			
	<b>正職員以外 (人)</b>	0.00	1.44	1.33	2.24	2.40			
周辺環境	<b>開始時の周辺環境</b>								
	母子保健法に基づいて事業を実施。								
	<b>現状の周辺環境</b>								
妊産婦・乳幼児の健康保持・異常の早期発見の観点からも計画的に実施している。									
<b>今後の予想される周辺環境</b>									
出生数の減少に伴う受診者数の減少が予想される。今後も継続した各健康診査事業の適切な精度管理が必要である。									
評価	<b>評価項目</b>		<b>評価</b>	<b>評価の理由</b>					
	妥当性	1. 市の関与（税金支出）		A	母子保健法により、対象時期などが示されており、健康管理に適した時期に受診し、妊娠期から出産後の母と子の健康保持、異常の早期発見等のため、事業の目的は果たされている。				
		2. 事務事業の目的（対象・意図）		A					
		3. 事務事業の目標（活動指標等）		A					
	有効性	4. 計画の実施状況		A	母子保健法に基づき、計画どおりに実施できている。				
		5. 目標（活動指標等）の達成度		B					
		6. 上位施策への貢献度		A					
		7. 事業成果の向上へのさらなる取組み		B					
	効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み		A	各種健康診査の目的により、個別方式と集団方式にわけて実施している。また、未受診者へは個別に勧奨することで、受診率の向上に努めており、実施手段は最適である。				
		9. 類似事業との統合・代替の検討		A					
10. これまでの実施手段		A							
総合評価	A		母子保健法に基づく事業であり、妊産婦・乳幼児の健康の保持・増進のために必要であることから、法に基づき事業を進めていく。						
改革案	<b>今後の実施方向性</b>	拡充		多胎妊婦に対する健康診査補助回数等の追加					
	<b>成果方向性</b>	成果上昇							
	<b>コスト方向性</b>	コスト維持							
	<b>改革効果（どのような効果が期待できるか）</b>								
多胎妊娠は母体への負担や早産、合併症等のリスクが高いため、妊婦健康診査の回数が補助対象の14回を超える。多胎妊婦健康診査による経済的負担を減らすことで、母子共に安全な妊娠・出産のための早期発見、早期治療につながる。									

令和3年度 事務事業評価表 ( 令和2年度実績 )

<b>事務事業名</b>		母子保健ブックスタート事業費			<b>担当所属</b>	こども局・あんしん子育て室			
基本情報	<b>分野</b>	1 教育・子育て	<b>事業期間</b>	～ 永年					
	<b>基本施策</b>	3 子育て環境の充実	<b>会計種別</b>						
	<b>推進施策</b>	2 母子保健の充実	<b>実施計画</b>	総合戦略					
事業概要	<b>対象</b>	0歳児及び、2歳未満の転入乳幼児							
	<b>意図</b>	乳児期から絵本の読み聞かせを通して、親子の心のふれあいを深めるとともに、育児の孤立化を防ぐため、地域の身近な相談役である母子保健推進員の家庭訪問により、子育て支援の充実を図る。							
	<b>成果</b>	親子の心のふれあいを深めるとともに、母子保健推進員による地域の支援が行われることにより、子育て支援の充実を図る。							
	<b>手段</b>	母子保健推進員または保健師が家庭訪問して絵本を配付							
指標	活動指標	<b>指標名</b>		<b>単位</b>	<b>H30年度実績</b>	<b>H31年度実績</b>	<b>R2年度実績</b>	<b>R3年度見込</b>	
		配本率		目標値	%	100	100	100	100
				実績値	%	94.6	90.4	91.4	-
				目標達成度	%	94.6	90.4	91.4	-
コスト	(単位：千円)		<b>平成29年度 決算</b>	<b>平成30年度 決算</b>	<b>平成31年度 決算</b>	<b>令和2年度 決算</b>	<b>令和3年度 予算</b>		
	トータルコスト		2,996	2,324	2,241	2,426	2,608		
	事業費		1,228	1,002	1,152	995	1,177		
	特定財源	国庫支出金	0	0	0	0	0		
		県支出金	0	0	0	0	0		
		地方債	0	0	0	0	0		
		受益者負担	0	0	0	0	0		
		その他	1,000	1,000	1,000	700	1,000		
	一般財源		228	2	152	295	177		
	人件費合計		1,768	1,322	1,089	1,431	1,431		
正職員		1,768	1,322	1,089	1,431	1,431			
正職員以外		0	0	0	0	0			
(事業費集計済分)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)			
人員	正職員 (人)	0.24	0.18	0.15	0.20	0.20			
	正職員以外 (人)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
周辺環境	開始時の周辺環境								
	現状の周辺環境								
	<b>今後の予想される周辺環境</b> 核家族化の進行、子育ての孤立化が懸念されている。地域の身近な相談役である母子保健推進員の家庭訪問により、地域のつながりを維持し子育て支援を充実させる。								
評価	<b>評価項目</b>		<b>評価</b>	<b>評価の理由</b>					
	妥当性	1. 市の関与 (税金支出)	A	絵本を通じた親子の心の触れ合いを深めるだけでなく、絵本の配本活動が、地域の身近な相談役である母子保健推進員の家庭訪問のきっかけを作り、子育て家庭の孤立化の予防に繋がっている。					
		2. 事務事業の目的 (対象・意図)	A						
		3. 事務事業の目標 (活動指標等)	A						
	有効性	4. 計画の実施状況	B	新型コロナウイルス感染拡大によって、訪問活動に支障が生じ、目標達成には至らなかったが、概ねは実施できた。					
		5. 目標 (活動指標等) の達成度	B						
		6. 上位施策への貢献度	A						
		7. 事業成果の向上へのさらなる取組み	A						
	効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み	A	地域の支援者である母子保健推進員とのつながりを重視しており、母子保健推進員による支援のスタートとなる現状の配本方法は妥当である。					
		9. 類似事業との統合・代替の検討	A						
10. これまでの実施手段		A							
総合評価	A	今後も、親子の心のふれあいを深めるため、また母子保健推進員による地域の支援が行われるため、事業をすすめていく。							
改革案	今後の実施方向性	維持							
	成果方向性	成果維持							
	コスト方向性	コスト維持							
	改革効果 (どのような効果が期待できるか)								

令和3年度 事務事業評価表 ( 令和2年度実績 )

<b>事務事業名</b>		不妊治療費等助成事業費			<b>担当所属</b>	こども局・あんしん子育て室		
基本情報	<b>分野</b>	1 教育・子育て		<b>事業期間</b>	～ 永年			
	<b>基本施策</b>	3 子育て環境の充実		<b>会計種別</b>				
	<b>推進施策</b>	2 母子保健の充実		<b>実施計画</b>			<b>総合戦略</b>	
事業概要	<b>対象</b>	●不妊・不育症治療費助成：市内に住所を有し、不妊治療または不育症治療を受けている夫婦 ●がん患者妊よう性温存治療費助成：市内に住所を有し、医師が妊よう性温存治療の対象と判断した40歳未満の者						
	<b>意図</b>	市民の経済的負担の軽減を図るとともに、子供を産み育てやすい環境づくりを推進する。						
	<b>成果</b>	子供を産み育てやすい環境づくりの推進						
	<b>手段</b>	●医療保険各法の規定による不妊治療者：一年度3万円を上限に費用を助成。 ●医療保険適用外の人工授精治療者：一年度3万円を上限に費用を助成。 ●医療保険適用外の特定不妊治療者：治療方法に応じて一回の体外受精に係る費用の一部又は全部を助成。 ●不育症検査及び治療者：一年度20万円を上限に費用助成。 ●妊よう性治療者：精子、卵子、卵巣組織の採取及び凍結に要する医療保険適用外の治療費を女性30万円、男性3万円を上限に1人1回限り助成。						
指標	<b>活動指標</b>	<b>指標名</b>		<b>単位</b>	<b>H30年度実績</b>	<b>H31年度実績</b>	<b>R2年度実績</b>	<b>R3年度見込</b>
		指標なし		<b>目標値</b>				
				<b>実績値</b>				-
				<b>目標達成度</b>	%	-	-	-
コスト	(単位：千円)		<b>平成29年度 決算</b>	<b>平成30年度 決算</b>	<b>平成31年度 決算</b>	<b>令和2年度 決算</b>	<b>令和3年度 予算</b>	
	<b>トータルコスト</b>		5,834	6,382	8,143	12,833	16,736	
	<b>事業費</b>		4,360	3,958	4,149	9,971	11,084	
	<b>特定財源</b>	<b>国庫支出金</b>	0	0	0	0	0	
		<b>県支出金</b>	2,190	1,991	1,965	2,203	2,667	
		<b>地方債</b>	0	0	0	0	0	
		<b>受益者負担</b>	0	0	0	0	0	
		<b>その他</b>	0	0	0	0	2,500	
	<b>一般財源</b>		2,170	1,967	2,184	7,768	5,917	
	<b>人件費合計</b>		1,474	2,424	3,994	2,862	5,652	
<b>正職員</b>		1,474	2,424	3,994	2,862	5,652		
<b>正職員以外</b>		0	0	0	0	0		
<b>(事業費集計済分)</b>		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)		
人員	<b>正職員 (人)</b>	0.20	0.33	0.55	0.40	0.79		
	<b>正職員以外 (人)</b>	0.00	0.10	0.11	0.00	0.05		
周辺環境	<b>開始時の周辺環境</b>							
	市の助成事業として、一般不妊治療費助成は平成16年度から、不育症治療費助成は平成31年度から、人工授精治療、特定不妊治療の所得制限の撤廃を令和2年度から、がん患者妊よう性温存治療費助成は令和2年度から開始。							
	<b>現状の周辺環境</b>							
所得合計額が730万円未満の夫婦の人工授精治療費、特定不妊治療費及び男性不妊治療費は、県の助成事業の申請受付及び進達を実施。特定不妊治療は、令和3年1月から県の助成対象が拡充したため、1月以降の治療終了分からは市独自の助成はない。								
<b>今後の予想される周辺環境</b>								
子育て・少子化対策の一環として、今後も本事業を継続。(国の令和4年度からの保険適用の動きを注視)								
評価	<b>評価項目</b>		<b>評価</b>	<b>評価の理由</b>				
	妥当性	1. 市の関与(税金支出)	A	本事業の実施は、子供を産み育てやすい環境づくりの推進に繋がるため、妥当である。				
		2. 事務事業の目的(対象・意図)	A					
		3. 事務事業の目標(活動指標等)	A					
	有効性	4. 計画の実施状況	A	周南市一般不妊治療費助成事業実施要綱、周南市人工授精治療費助成金交付要綱、周南市特定不妊治療費助成金交付要綱、周南市がん患者妊よう性温存治療費助成事業実施要綱に基づき、本事業を計画通り実施した。				
		5. 目標(活動指標等)の達成度	A					
		6. 上位施策への貢献度	A					
		7. 事業成果の向上へのさらなる取組み	B					
	効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み	A	これまでの助成実施や内容拡充等は順調に取り組んでいる。今後は、国の制度改正の動向に注視して、それに応じた実施手段を検討していく。				
		9. 類似事業との統合・代替の検討	A					
10. これまでの実施手段		A						
総合評価	A		所管課評価のとおり。					
改革案	<b>今後の実施方向性</b>	維持	令和3年1月から特定不妊治療費の助成対象が拡充、令和3年4月から一般不妊治療の県助成対象が拡充、妊よう性温存治療及び不育症治療は新規に助成が開始され、令和2年4月から開始した市独自の助成額部分が一部削減可能となったため。					
	<b>成果方向性</b>	成果維持						
	<b>コスト方向性</b>	コスト削減						
	<b>改革効果(どのような効果が期待できるか)</b>							
国の令和4年度の助成制度改正の動向を注視し、それに応じた制度改正を実施する。								

令和3年度 事務事業評価表 ( 令和2年度実績 )

<b>事務事業名</b>		未熟児養育医療費			<b>担当所属</b>	こども局・あんしん子育て室		
基本情報	<b>分野</b>	1 教育・子育て		<b>事業期間</b>	～ 永年			
	<b>基本施策</b>	3 子育て環境の充実		<b>会計種別</b>				
	<b>推進施策</b>	2 母子保健の充実		<b>実施計画</b>	総合戦略			
事業概要	<b>対象</b>	未熟児であって、養育医療を必要と認めたもの						
	<b>意図</b>	市民の経済的負担の軽減を図り、安心して子供を育てられる環境づくりを推進する。						
	<b>成果</b>	安心して子供を育てられる環境づくりの推進 未熟児への受療を容易にすることで、健全な育成が図られる。						
	<b>手段</b>	養育のため病院又は診療所に入院することを必要とする未熟児に対して、その養育に必要な医療費を助成						
指標	<b>活動指標</b>	<b>指標名</b>		<b>単位</b>	<b>H30年度実績</b>	<b>H31年度実績</b>	<b>R2年度実績</b>	<b>R3年度見込</b>
		指標なし		<b>目標値</b>				
				<b>実績値</b>				-
				<b>目標達成度</b>	%	-	-	-
コスト	(単位：千円)		<b>平成29年度 決算</b>	<b>平成30年度 決算</b>	<b>平成31年度 決算</b>	<b>令和2年度 決算</b>	<b>令和3年度 予算</b>	
	<b>トータルコスト</b>		8,943	8,389	9,313	9,761	10,412	
	<b>事業費</b>		7,027	6,773	8,442	9,618	8,122	
	<b>特定財源</b>	<b>国庫支出金</b>	3,125	2,318	3,486	3,351	3,345	
		<b>県支出金</b>	1,563	1,159	1,743	1,675	1,677	
		<b>地方債</b>	0	0	0	0	0	
		<b>受益者負担</b>	0	0	0	0	0	
		<b>その他</b>	1,292	1,177	1,738	1,402	1,410	
	<b>一般財源</b>		1,047	2,119	1,475	3,190	1,690	
	<b>人件費合計</b>		1,916	1,616	871	143	2,290	
<b>正職員</b>		1,916	1,616	871	143	2,290		
<b>正職員以外</b>		0	0	0	0	0		
<b>(事業費集計済分)</b>		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)		
人員	<b>正職員 (人)</b>	0.26	0.22	0.12	0.02	0.32		
	<b>正職員以外 (人)</b>	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
周辺環境	<b>開始時の周辺環境</b>							
	県事業の窓口として申請受理・審査を行っていたが、平成25年度から市町村事業として移譲							
	<b>現状の周辺環境</b>							
未熟児養育医療費を全額助成。所得に応じた自己負担はあるが、市の乳幼児医療費助成制度により助成されるため、実質負担はない。								
<b>今後の予想される周辺環境</b>								
今後も安心して子供を育てられる環境づくりの一環として、本事業を継続していく。								
評価	<b>評価項目</b>		<b>評価</b>	<b>評価の理由</b>				
	妥当性	1. 市の関与 (税金支出)		A	養育のため病院又は診療所に入院することを必要とする未熟児をもつ家庭の経済的負担が軽減され、安心して子どもを育てられる環境づくりが推進されている。			
		2. 事務事業の目的 (対象・意図)		A				
		3. 事務事業の目標 (活動指標等)		A				
	有効性	4. 計画の実施状況		A	母子保健法第20条の規定に基づき、入院による養育を必要とする未熟児とその保護者の支援が実施できた。			
		5. 目標 (活動指標等) の達成度		A				
		6. 上位施策への貢献度		A				
		7. 事業成果の向上へのさらなる取組み		A				
	効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み		A	申請手続きで、未熟児養育医療費を全額助成され、所得に応じた自己負担も、市の乳幼児医療費助成制度により助成される。今後はICT推進の動向によるが、医療機関の証明書も必要であり、現状では最適と思われる。			
		9. 類似事業との統合・代替の検討		A				
10. これまでの実施手段		A						
総合評価	A		母子保健法第20条の規定に基づく事業であり、入院による養育を必要とする未熟児とその保護者の支援として必要であることから、今後も法に基づき事業を進めていく。					
改革案	<b>今後の実施方向性</b>		維持					
	<b>成果方向性</b>		成果維持					
	<b>コスト方向性</b>		コスト維持					
	<b>改革効果 (どのような効果が期待できるか)</b>							